

第二百二十四回（令和七年九月）

全国書道教師資格認定試験募集要項

文部科学大臣許可



公益社団法人

日本書作家協会

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里一―三十九―十一
電話 〇三（三八〇五）一七七四番（代）
振替口座 〇〇一六〇―一三―二〇〇七五番

審 査 顧 問 ・ 検 定 委 員 (敬称略五十音順)

審
査
顧
問

秋 山 青 桃
新 井 飛 山
石 村 玉 苑
岩 井 江 翠
宇 佐 美 大 雲
内 田 東 水
木 村 朱 炎
中 川 祐 聖
馬 場 富 耀
松 川 雪 峯
三 浦 秋 鶴

検
定
委
員

石 塚 翠 苑
碓 井 珠 芳
大 西 研 堂
早 乙 女 柏 苑
酒 井 真 園
佐 藤 桜 秀
佐 藤 豊 仙
鈴 木 小 史
高 橋 堯 山
千 代 倉 杉 花
中 野 芳 州
藤 永 月 江
松 田 小 巴
松 山 江 雨
三 木 翠 耿
八 ツ 繁 香 月
米 津 菊 川

全 国 書 道 教 師 資 格 認 定 試 験 の お す す め

日本最高権威と言われる
本協会の認定試験をおす
めいたします。

①この試験は、将来書道教
師を希望する方、又は書家
として世に立とうとされて
いる方、或は趣味として書
を勉強される方で、十八才
以上の方であれば、経験の
有無を問わず、誰でも受験
することが出来ます。

②この試験は第一次から第
四次の試験まで四段階に分
れていて、易しい内容のも
のから難しいものへと、段
階的に進んでゆく受験方法
がとられています。

まず、第一次と第二次の
試験は半紙作品のみの試験
です。第三次と第四次の試
験は所定の古法帖による勉
強を積んでから受験します。
この間に相当な実力が蓄え

られることとなりますので、
大部分の方が合格します。
従って、書道教師又は書家
として世に処しても恥ずか
しくない実力が得られる仕
組みになっています。

③この試験の長所としては

①家庭に於いても勉強が
でき、独学の方でも受験で
きます。

②書塾に通って勉強され
ている方は、塾の先生の御
指導を受けながら受験でき
ます。

③段階式の学習方法に
なっていますので、書を初
めて学ぶ方、又は独学の方
でも、初歩より専門的なと
ころまで習得しながら受験
できます。

④試験は、毎年春秋二回
実施されますので順調に進
まれた場合は、最小限二カ
年で書道教師の資格が得ら

れます。

⑤前項にも述べました様
に少なくとも二カ年の実習
期間がありますので、塾に
通って指導を受けている方
はいうに及ばず、初歩の
方々、独学の方々でも相当
な実力を蓄積することがで
きます。

④本協会の段階式学習方法
によれば、専門的で取りつ
きにくいと思われる書
の道に誰でもが知らず知ら
ずのうちに入って行くこと
ができ、そして、相当な処
まで到達することができま
す。それは、受験生の方々に、
常に夢と希望を与えながら、
勉強を進めていく指導性の
濃い試験方法がとられてい
るからです。本試験の受験
をおすすめするゆえんであ
ります。奮って御応募下さい。

第百二十四回全国書道教師資格認定試験募集要項

- 一、対象

書道教師を志望する年齢十八才以上の方。
令和七年十月十日（同日消印有効）までに公益社団法人日本書作家協会認定試験部に受験料を添え所属の塾を通して申込のこと。
（個人の方は直接）
- 二、申込

一次につき、五、五〇〇円とする。（税込。尚一度納入した受験料は返戻しない）
- 三、受験料

一次につき、五、五〇〇円とする。（税込。尚一度納入した受験料は返戻しない）
- 四、試験の科目

次の四種類とする。
(1)第一次認定試験 (2)第二次認定試験 (3)第三次認定試験 (4)第四次認定試験
- 五、受験資格者

次の通り
(1) 第一次受験有資格者Ⅱ十八才以上の方。
(2) 第二次受験有資格者Ⅱ第一次試験に合格してその資格を得た方。
(3) 第三次受験有資格者Ⅱ第二次試験に合格してその資格を得、さらに当協会所定の実習過程表A項を修了した方。
(4) 第四次受験有資格者Ⅱ第三次試験に合格してその資格を得、さらに当協会所定の実習過程表B項を修了した方。
(5) 申込締切までに各試験の実習過程表規定項目を修了した方。
- 六、書式

次の通り
(1) 半紙「寸法三三・五センチ（一尺一寸）×二四・二センチ（八寸）」に縦書きとする。
イ、「漢字」Ⅱ二行縦書きにし一行目を三字、二行目は二字とし、全句五字とする。（文意ある語句を選ぶこと）
ロ、「かな」Ⅱ二行縦書きにし全十五字以上とする。
(2) 条幅（小雅仙半折とする）「寸法三五センチ（一尺一寸五分）×一三六センチ（四尺五寸）」に縦書きとする。
次の四体とする。（字句は自由）
(1) 楷書 (2) 行書 (3) 草書 (4) かな
- 七、書体

次の四体とする。（字句は自由）
(1) 楷書 (2) 行書 (3) 草書 (4) かな
- 八、作品

(1) 本協会指定の出品票を附し、所属の塾を通して（個人の方は直接）令和七年十一月五日（必着）までに、公益社団法人日本書作家協会認定試験部へ提出のこと。作品は返戻しない。
(2) 出品作品は次の通りとする。
イ、「第一次試験」Ⅱ楷書を揮毫した半紙自運作品一点。
ロ、「第二次試験」Ⅱ行書を揮毫した半紙自運作品一点。
ハ、「第三次試験」Ⅱ
①半紙Ⅱ草書を揮毫した自運作品一点。
②条幅Ⅱ本文十四字以上を揮毫した（書体自由）漢字自運作品一点。

※ 作品の提出締切日に注意

- ①条幅Ⅱ和漢朗詠集の内一首を臨書したかな作品一点。
②A項修了を証明された実習過程表（第二次合格時協会より発行）二、「第四次試験」

- ①半紙Ⅱかなを揮毫した自運作品一点。
②条幅Ⅱ同文の五言絶句楷行草各体を半折に揮毫した漢字自運作品各一点ずつ計三点。

- ③条幅Ⅱ継色紙の内、一首を半折に臨書した、かな作品一点。
④B項修了を証明された実習過程表。
⑤レポート

- ⑥審査は協会で行う。
⑦一度決定した審査の異議は受けない。
⑧審査員は審査顧問の中より協会がこれを委嘱する。

- ⑨合格の発表は作品A切後一ヶ月以内に合格者に通知する。
⑩第一次より第三次までの合格者にはそれぞれ受験した左記の資格を附与する。
⑪第四次合格者には師範の資格を附与する。
⑫前(1)(2)の外、合格者には次の称号を附与する。
書道教師見習（第一次試験合格者）
書道教師助手（第二次試験合格者）
書道教師（第三次試験合格者）
書道教師（第四次試験合格者）

- ⑬この試験は、将来国家試験が実施された際、実技試験の免除を目的としている。
⑭認定料、登録料、手数料は次の通りとする。
(1) 第一次合格者は二五、三〇〇円（税込）
(2) 第二次合格者は三七、五〇〇円（税込、教材を含む）
(3) 第三次合格者は四九、五〇〇円（税込）
(4) 第四次合格者は七一、五〇〇円（税込、金看板代其の他を含む）
料金納入確認をもって、登録手續完了と致します。

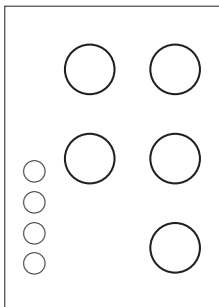
- ⑮不正受験による合格は、発表後においても資格を取り消す場合がある。
受験料、登録料は、郵便振替、銀行振込、持参にてご納入下さるようお願い致します。
〒一六〇〇一四 東京都荒川区東日暮里一三十九一十一
公益社団法人 日本書作家協会 電話〇三（三八〇五）一七七四代
三菱UFJ銀行 日暮里支店普通一七七八二四
郵便振替口座 〇〇一六〇一三二二〇〇七五
ゆうちょ銀行 〇一九店当座〇二〇〇七五
加入者名 公益社団法人 日本書作家協会

提出作品の早見表

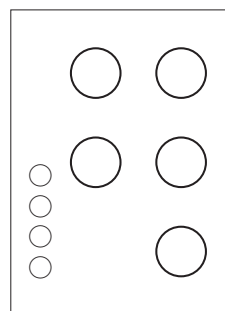
第四次に提出する作品				第三次に提出する作品			第二次	第一次
実習過程表	レポート	条幅	半紙	実習過程表	条幅	半紙	半紙	半紙
B項修了を証明した指導者印のある実習過程表	実習過程表に定めた項目「書道教育の段階の認識より児童心理まで」八項目について四百字詰原稿用紙(枚数制限なし)にまとめる。書記用具はボールペン、万年筆、毛筆等を使用、鉛筆は不可。活字は不可。	臨書Ⅱかな・継色紙の内一首を小雅仙半折に臨書した二行書き作品一点。	自運Ⅱ漢字・同文の五言絶句を楷・行・草で小雅仙半折に揮毫した作品各一点	かなⅡ俳句又は和歌(十五字以上)をタテ二行書き、自運に限る。	A項修了を証明した指導者印のある実習過程表	臨書Ⅱかな・和漢朗詠集の中から、かな一首を小雅仙半折に揮毫した作品一点。	自運Ⅱ漢字・本文十四字以上を小雅仙半折に揮毫した作品一点。(書体自由)	楷書体五字(文意ある語句。かな交じりは不可)・タテ二行書き、自運に限る。
						草書体五字(文意ある語句。かな交じりは不可)・タテ二行書き、自運に限る。	行書体五字(文意ある語句。かな交じりは不可)・タテ二行書き、自運に限る。	

提出作品規定(例)

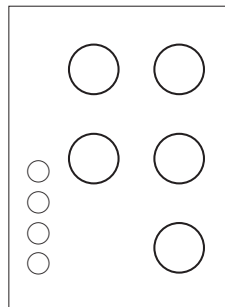
半紙作品例(第一次、第四次受験課題)



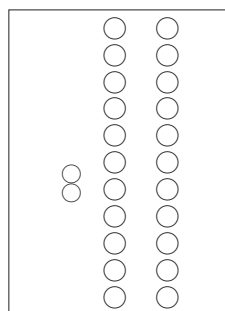
(第一次試験課題)
(楷書 5字 自運)



(第二次試験課題)
(行書 5字 自運)



(第三次試験課題)
(草書 5字 自運)



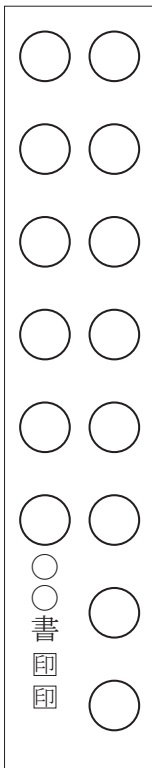
(第四次試験課題)
(かな 15字以上俳句又は
和歌を二行書き自運)

半紙作品署名の記し方

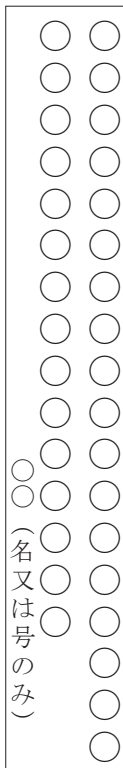
一次、二次、三次の半紙作品は姓名、又は姓号を書く。
四次の半紙作品は名、又は号を書き姓は書かない。(印は押さない)

条幅作品例(第三次受験課題)

(自運十四字以上 書体自由)



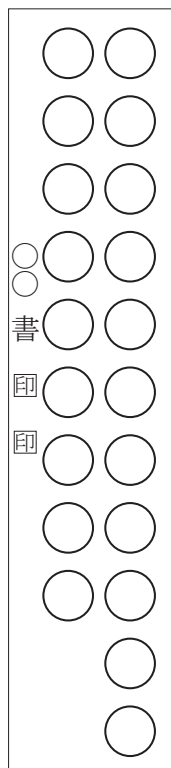
(臨書 和漢朗詠集より選ぶ)



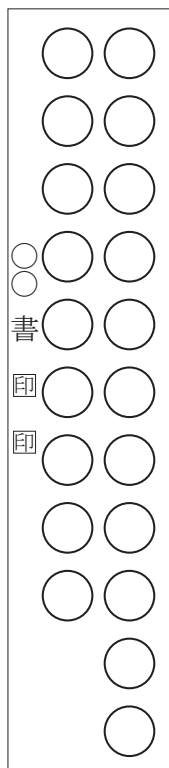
○○(名又は号のみ)

条幅作品例(第四次受験課題)

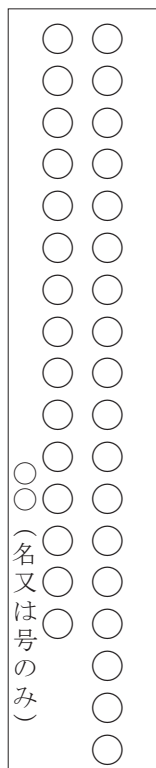
(自運 書体楷書 五言絶句より選ぶ)



(自運 書体行書・草書 楷書と同文のこと)



(臨書 継色紙より選ぶ)



○○(名又は号のみ)

条幅作品署名の記し方

三次、四次の条幅作品漢字は名、又は号を書き姓は書かない。そして
雅印(一顧でも可)を押すこと。
三次、四次の条幅作品かなは名、又は号のみを書き印は押さない。

※ 作品・雅印の注意

- ◇ 同字が続く際「々」は使用しない。
- ◇ 雅印には必ず印泥を使用すること。
- ◇ 旧字体を使用すること。

必読!!

第二次試験合格者に

いよいよ難問山積の第三次試験を迎えることになりました。次の条件を具備しないと受験資格が得られませんので、今から学習計画を立てて万全を期し、合格に向けてお進み下さい。

- 1 受験規定第三次の項目を精読し、出品作品に誤りのないよう確認しましょう。
- 2 実習過定表と共に指導者申請書が同封されてありますから、現在の指導者の了解と所定事項の記載をいただいて、折返し、本部へ提出下さい。
- 3 右の申請によって本部の別に定める審議を経て指導の先生に本部から『実習過程審査検定委員』の御委嘱を致します。

◇この試験は系列に関係がありません。どの系列の方でも受験が出来ます。そして、その人たちのためにあるものです。

◇この試験は、十八歳未満の方は受験できません。

◇書体について、出品作品は、4頁を参照下さい。初めて出品する方は、楷書を選び出品します。二次では行書、三次では草書、四次では、かなを選んで出品します（これは半紙作品）。

ます。

4 独学者で近くに指導者の居ない場合は本部直接の指導によっても差支えないので、指導者欄は「本部」と記載の上提出下さい。

5 以上の手続きが済むと、いよいよ過程表のA項を指導者の指示に従って、順次学習し、終了項目ごとに日付及び検印をいただき履修の証明を得なければなりません。

三次の試験を受けるまでにA項を完了する必要があるので指導者に相談し、計画的に実践して下さい。

古典書は本部から送付した「日本と中国の書史」「古法帖拔萃」を使用し

但し、三次・四次は半紙作品の外に、条幅作品も出品しなければなりません。規定要項を熟読下さい。

◇違法は取り消されます。受験者の故意又は過ちで、資格を得ずして受験した場合、事務局でこれに合格通知を出したり、師範を許可しても、これが誤りと判ったときは取消しをいたします。取消し通知を受けた方は、協会指定の合格帳簿から氏名を削除しその責を負いません。

て下さい。

6 本部の直接指導を受ける方には手続き完了後別に指示致します。

7 実習を完了した過程表は受験の際、作品と共に提出します。

(注意事項)

a 過程表は一気にB項まで実習することはできません。着実にA項各項目を履修して下さい。

b 過程表は第四次にも引続き用いますので、粗雑な取扱いや紛失することのないよう注意して下さい。

c 検印や日付その他不完全とみなされる実習は受験資格を失いますので、将来のためにも厳正に実施されるようお願い申し上げます。

◇この試験は一次を受けて資格を得てから次を受けることになっており、一次から四次まで一遍に受けることはできません。

但し、所定の教育（実習過程表）を履修した上で、一次、二次、三次の資格を得た人は四次を受験することができます。

へ認定試験順序へ

事務局では、受験申込書が送られて来ますと、コンピューターに入力を行い登録手続きがなされます。

受験作品が送られて締切日が過ぎると、第一次、第二次、第三次、第四次と審査に廻されます。

審査は、作品提出締切より一ヶ月以内に行います。

可否の結果は、指導者宛に（個人の方は直接）文書を以て通知します。電話などによる直接のお問合せにはお答えできません。

◇認定書の発送は、指導者宛に（個人の方は直接）発送します。

No.

令和7年9月

第124回全国書道教師資格認定試験申込書

のり (左すみにのりづけのこと)	写真	受験種別	第1次	第2次	第3次	第4次	
		所属団体(塾)名					
		指導者名					
		同上指導者住所	〒	-	Tel	()	

受験者住所	〒 - Tel ()				
ふりがな			ふりがな		
受験者名			雅号		
生年月日	昭和 平成	年	月	日生(才)	性別※男・女
メールアドレス(任意)					

上記の通り申込みいたします(受験料5,500円)。

令和 年 月 日
氏 名



公益社団法人 日本書作家協会 御中

※該当は該当のところに丸で囲む、他は楷書で所定事項を書き込むこと。

のり (半紙作品の左下に貼ってください)

審査印					受験番号	第	第124回出品票
積文					※協会で記入	次	
条幅					氏名 (雅号)	書体 半紙 条幅	
かな	漢字	半紙					

この申込書は、協会では永く保存しておくものでありますから正しく判り易く記入して下さい。
住所は、受験者の住居欄には所属の塾の住所等をお書きにならないで、正しい自分の住所をお書き下さい。姓名は本名、雅号のある方は雅号をお書き下さい。

出品票は、半紙作品の左下にぶらさげるように貼って下さい。第三次、第四次出品者は半紙作品に貼付し其の他の作品には貼付の必要はありません。
記入は必ず自筆にして下さい。全部記入していないと記入漏れで処理され、審査に失格し、不合格になります。

積文欄には、提出作品の積文(書き下し文ではありません)を楷書で明確に記入のこと。かな作品についても、平仮名で正しく記入して下さい。
出品票の受験番号は協会で記入します。受験番号の番号通知はいたしません。